

全国厚生労働関係部局長会議
労働分科会資料

平成25年2月19日（火）

大臣官房統計情報部

目 次

- 1 平成25年度統計情報部の調査実施計画について …… 1
- 2 統計調査等業務・システム最適化の取組について …… 2
- 3 オンラインの利用について…………… 2
- 4 その他（担当者） …… 4

1 平成25年度統計情報部の調査実施計画について

	統 計 調 査 名
平成25年	
6月	社会医療診療行為別調査 国民生活基礎調査(世帯票・健康票・介護票)
7月	雇用動向調査(上半期) 労働組合基礎調査 労働組合活動等に関する実態調査 } <u>労使関係総合調査</u> ※ 労働災害動向調査(総合工事業調査) 賃金構造基本統計調査 国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票) 第12回21世紀出生児縦断調査(平成13年7月出生児)
8月	<u>毎月勤労統計調査(特別調査)</u> ※ 賃金引上げ等の実態に関する調査
9月	産業関連構造調査(医療業、社会福祉事業等実態調査)
10月	社会福祉施設等調査 介護サービス施設・事業所調査 若年者雇用実態調査
11月	労働環境調査 第12回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)・ 第2回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者) 第9回中高年者縦断調査
12月	第4回21世紀出生児縦断調査(平成22年5月出生児)
平成26年	
1月	雇用動向調査(下半期) 労働災害動向調査(事業所調査) " (総合工事業調査) 就労条件総合調査 第13回21世紀出生児縦断調査(平成13年1月出生児)

(注1) 労働統計については、ゴシックとしている。

(注2) 上記の他、毎月実施する調査として、毎月勤労統計調査 ※、労働争議統計調査 ※、人口動態調査及び医療施設動態調査等、四半期ごとに実施する調査として、労働経済動向調査がある。

(注3) ※は都道府県に協力を依頼している調査。

2 統計調査等業務・システム最適化の取組について

「電子政府構築計画」（平成15年7月 CIO 連絡会議決定）において策定することとされた「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」は、各府省等で行われている統計調査等業務を府省横断的に見直し、経費・業務の簡素合理化、利便性の向上を図るため、

- ・各府省等の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）
- ・業務の簡素・合理化（業務処理の共通化、一元化・集中化、情報の標準化、外部資源の活用等）

を骨子として、平成18年3月31日に CIO 連絡会議において決定されたものである。

厚生労働省における最適化計画に基づく具体的な取組としては、平成20年度から、統計調査結果における統計表を「政府統計共同利用システム」のポータルサイトとなる「政府統計の総合窓口（e-Stat）」から提供することとしたところである。これにより、利用者はe-Statにアクセスするだけで、府省間、統計調査間を意識せず、横断的に各種情報を利用することが可能となったところである。

また、「政府統計共同利用システム」は、オンライン調査の機能も有しており、当省においても、これまで個別にシステムを整備して行ってきたオンライン調査を「政府統計共同利用システム」に切り替え、行政コストや業務の合理化を図るとともに、従来オンライン調査を行っていなかった統計調査についても、その性質に応じて、順次「政府統計共同利用システム」を利用することにより、同様の合理化を目指すこととしている。

3 オンライン利用について

各地方公共団体において採用する非常勤職員等の労働保険・社会保険手続を行う場合、各種届書をハローワーク等行政機関に提出する必要があります。提出方法には、窓口書類を提出いただく方法に加えて、インターネットによる「電子申請」（オンライン利用）があります。

<オンライン利用のメリット>

- (1) 行政機関に出向く移動時間やコストが削減できる
- (2) 申請書類の作成が簡単で、事務効率が向上する

<オンライン利用は e-Gov から行います>

e-Gov（イーガブ）とは、総務省がインターネット上で運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請・届出などの手続がオンラインで行えます。

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

<毎年、申請が必要な主な労働保険・社会保険手続き>

- ・雇用保険被保険者資格取得届／喪失届 [3月～4月（随時）]
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／喪失届 [3月～4月（随時）]

- ・健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 [7月、12月など]
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 [7月（年1回）]
- ・労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書 [6月（年1回）]

<オンライン利用マニュアル等のご紹介>

- ・オンライン利用事前準備マニュアル等一覧
(<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>)
- ・電子政府利用センター（オンライン利用に関するお問い合わせ）
(http://www.center.e-gov.go.jp/tmsself16/htdocs/H_Faq001.jsp)

(参考)「政府統計の統一ロゴタイプ」について

平成23年10月18日に総務大臣により、「政府統計の統一ロゴタイプ」が決定された。平成24年4月以降、国の統計調査であること及び、秘密の保護に万全を期していることを証明するマークとして国の統計調査の調査票などに表示されている。厚生労働省の統計調査においても順次導入している。



政府統計

4 その他（担当者）

「労使関係総合調査」大臣官房統計情報部賃金福祉統計課労使関係第一・第二係

「労働争議統計調査」責任者：（調査官）松尾 保

担当者：（専門官）田部 美樹

担当連絡先：（直通）（03）3595 - 3145

「毎月勤労統計調査」大臣官房統計情報部雇用統計課企画調整係

責任者：（課長）南 和男

担当者：（課長補佐）小此木 裕二

担当連絡先：（直通）（03）3595 - 3145

「統計調査等業務の業務・システム最適化の取組」

「政府統計の統一ロゴタイプ」

大臣官房統計情報部企画課統計企画調整室統計企画係

責任者：（室長）田邊 勝美

担当者：（室長補佐）手計 高志

担当者：（室長補佐）松岡 芳弘

担当連絡先：（直通）（03）3595 - 2678